

環境報告原則 / 「リコーグループ 環境経営報告書 2002」のアンケート結果

環境報告原則

リコーは2001年度、「環境報告原則」を制定しました。これは、環境経営に関して、ステークホルダー(利害関係者)の皆様の判断に役立つ情報を提供するために必要な項目をまとめたものです。環境報告については、公的な原則や定まった用語が確立していないため、企業会計原則を参考にしています。

環境報告原則(本文)

- 1 環境報告は、企業の環境経営の状況に関して、**真実な報告を提供するもの**でなければならない。(注1)
- 2 環境報告は、**すべての環境経営活動の結果を公正に表示しなければならぬ**。(注2)
- 3 環境報告は、**利害関係者に対し必要な事実を明瞭に表示し、企業が環境に与える負荷に関する判断を誤らせないように**しなければならない。(注3、注4)
- 4 環境報告は、**基礎データの処理の原則および手続き並びに表示の方法を毎期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならない**。(注5)

- 注1. ここで企業とは、報告の範囲やレベルに応じて、グループ全体、個々のグループ構成企業およびこれらのサイトを含むものとする。
- 注2. 情報を恣意的に選別してネガティブ情報の開示を避けることは、すべての情報を公正に表示することには当たらない。
- 注3. 企業が行う環境リスクマネジメントの状況は、利害関係者の判断に影響を与える情報に含まれる。
- 注4. 報告書には、報告書を作成する日までに発生した重要な環境後発事象を注記する。環境後発事象とは、報告期間末日後に発生した事象で、次期以後の企業の環境経営の状況に影響を及ぼすものをいう。

重要な環境後発事象の例としては、次のようなものがある。

- イ 環境汚染などによる重大な損害の発生
 - ロ 多額の環境関連投資の実施または計画の発表
 - ハ 環境に関する重要な営業の譲渡または譲受
 - ニ 環境に関する重要な係争事件の発生または解決
 - ホ 重要な環境技術開発の発表
- 重要な環境後発事象を注記事項として開示することは、企業の将来の環境経営の状況を理解するための補足情報として有用である。

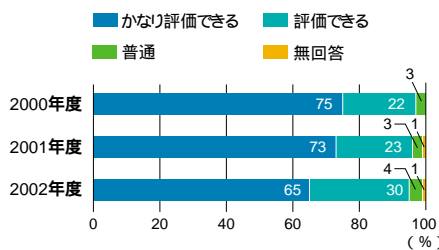
- 注5. 継続性の変更は、正当な理由がある場合に認められる。正当な理由とは、処理又は表示の変更により環境報告がより合理的になる場合を意味し、企業の大規模な経営方針の変更、事業の再編、急激な技術革新、関連法令・基準の改廃などがある。

2002年版のアンケート結果

2003年4月末現在、日本語版18,850部の発行実績に対して135件の回答をいただき、主な内容は以下の通りでした。また、2002年版より、英語版にもアンケートを挟み込み、6,000部の発行実績に対して4件の回答をいただきました。

アンケート結果

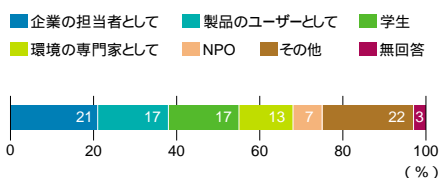
リコーグループの活動内容についてどう評価されましたか?



この報告書で特に興味を持たれたページはありますか?

- 1位 環境会計
- 2位 社会貢献活動
- 3位 環境保全の必要性 (Three P's Balance)
- 4位 研究開発
- 4位 生産(ごみゼロ)
- 5位 環境負荷の把握(エコバランス)

この報告書をどのような立場でお読みになれていますか?



2002年版に対するご意見の一部と2003年版での対応

いつかお金に余裕ができれば株主になりたいです。

記述はかなり具体的であるが、数値による情報が少ない。特にエコバランスは重要と考えるが、数値の意味と算出根拠がわかりにくい。

▶ 各工程の環境負荷を集計し、EPSで換算していることを明記するとともに、環境負荷情報と環境会計情報を一体化して表現しました。(p.27)

土壌・地下水への取組みに関してはもう少し具体的に報告して欲しい。重金属類に関しては、調査は特にされていないのでしょうか?

▶ 重金属を含め、調査結果の測定数値を新たに開示しました。(p.19)

環境コミュニケーションについてアンケート回答の掲載大変良いと思います。更に積極的に、ステークホルダーミーティングの開催等の企画も検討してみたいかがでしょうか。

▶ 「環境報告書を読む会」など、外部との意見交換の機会を新たに設けました。(p.69)

環境負荷を低減させた具体的な製品の紹介など取り上げてもらえたら良いと思う。

▶ お客様の「使用」時に発生する環境負荷の削減への取り組みを、「製品開発」の視点から説明する「環境技術・製品開発」のページを新設し、その中で具体的な製品に関する記述を充実させました。(p.35~44) また、「2002年度のトピックス」にも製品の情報を掲載しています。(p.16~18)